



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和2年8月5日
京都地方気象台

京都府の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

京都地方気象台は、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を見直し、令和2年8月6日13時から新たな基準により運用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。

今般、最新の大雨災害データの取り込み及びデータの計算処理手法の改良を行い、発表基準を下記のとおり変更することとしました。

この基準変更により、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報をより適切に発表することが可能となり、市町村における各段階に応じた防災対応を的確に支援できることが期待されます。また、「大雨警報（浸水害）及び洪水警報の危険度分布」についても、より適切な判定結果となるため、市町村における避難対象地域の絞り込みを的確に支援できるように改善されます。

今後も、最新のデータと知見に基づき、気象災害による被害の防止・軽減に努めてまいります。

記

- 1 基準変更日時
令和2年8月6日（木）13時
- 2 基準を変更する市町村
○大雨警報（浸水害）・注意報
向日市、和束町（注意報のみ）

○洪水警報・注意報
京都府内全市町村
- 3 発表基準
8月6日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（京都府）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki jun/kyoto.html>

【参考】

京都府の気象警報・注意報	https://www.jma.go.jp/jp/warn/333_table.html
大雨警報（浸水害）の危険度分布	https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html
洪水警報の危険度分布	https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html

問合せ先：京都地方気象台 担当 楠本、井立田
電話 075-841-3006 FAX075-823-4302